

令和2年度 決算概要

問 財政課 ☎286・3132

府中町の令和2年度決算は、健全な財政運営に努めた結果、一般会計、特別会計（土地取得・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療）、下水道事業会計のいずれの会計も黒字決算となり、各財政指標も良好な結果となっております。

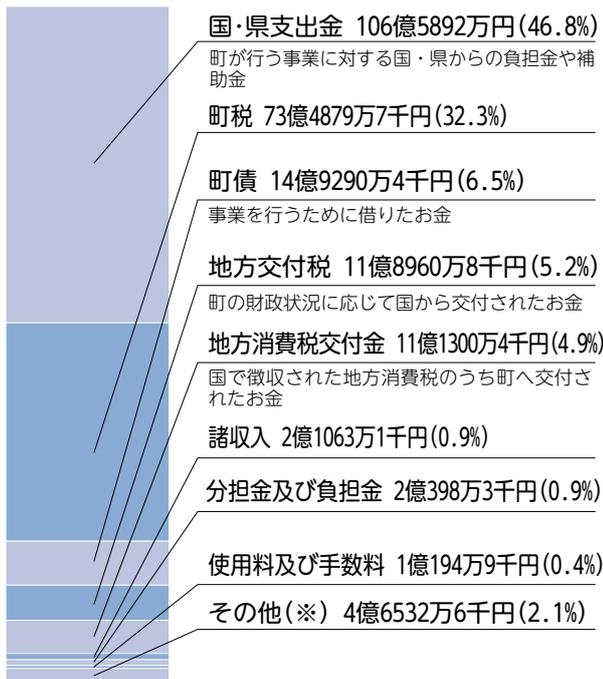
一般会計

年度末の財政調整積立基金（災害復旧、その他財源の不足が生じたときのための積立金）の残高は13億1077万7千円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は3億6876万4千円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、6018万5千円を差し引いた実質収支は3億857万9千円となりました。

【歳入】

前年度と比較し、国庫支出金が191.9%増、地方消費税交付金が21.9%増となり、歳入総額としては、28.2%増の227億8512万2千円となりました。

227億 8512万2千円 歳入総額



※その他には、財産収入や地方譲与税などを含みます。

【歳出】

前年度と比較し、総務費が235.8%増、商工費が137.8%増となり、歳出総額としては、26.4%増の224億1635万8千円となりました。

224億 1635万8千円 歳出総額



都市計画税の使いみち
都市計画税は、都市計画事業や土地地区画整理事業に要する経費に充てるための目的税です。令和2年度の都市計画税は、4億1212万3千円で、街路事業や区画整理事業等の都市計画事業費7億5277万5千円の財源の一部として充てられました。

地方消費税交付金の使いみち
地方消費税交付金のうち、平成26年度以降の増収分は、社会保障施策に要する経費に充てます。令和2年度の地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、5億8693万5千円で、社会福祉、社会保険、保健衛生に関する事業費62億5045万6千円の財源の一部として充てられました。



町民1人当たり
換算すると…

(令和2年度末人口52,352人)

【町民1人が納めた税金】
14万372円

【町民1人当たりに使われたお金】
42万8186円

一般会計 主な事業

- ・保育所等創設助成事業 9583万4千円
- ・妊婦特別定額給付金給付事業 1656万4千円
- ・商工業支援事業 1億2275万3千円
- ・地域公共交通利用促進事業 3007万4千円
- ・消防団施設整備事業 6369万1千円
- ・学校ICT環境整備事業 4億2439万3千円
- ・小学校施設改修等事業 2億6262万3千円
- ・社会体育施設改修等事業 8921万9千円



学校ICT環境整備事業
児童生徒1人1台の端末を配備



商工業支援事業
スタンプラリー事業など



小学校施設改修等事業
東・北小学校の便所洋式化



社会体育施設改修等事業
揚倉山健康運動公園を人工芝化

特別会計

特別会計は一般会計と区分し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。

	歳入	歳出
土地取得	593円	593円
国民健康保険	44億3279万2千円	43億7841万円
介護保険	39億2192万7千円	37億7760万3千円
後期高齢者医療	7億8349万6千円	7億8035万1千円

下水道事業会計

収益的 収入および支出	区分	決算額	資本的 収入および支出	区分	支出
	下水道事業収益	13億5596万5千円		資本的収入	7億2008万4千円
	下水道事業費用	13億854万7千円		資本的支出	12億3458万円
	差し引き	4741万8千円	差し引き	△5億1449万6千円	

健全化判断比率・資金不足比率

財政状況を明らかにし、必要な場合は早期改善を促すため、地方公共団体は財政が健全であるかどうかを判断する全国的な指標「健全化判断比率・資金不足比率」を公表しています。いずれかが基準以上となった団体は、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務付けられています。府中町の財政は、いずれも基準を下回っており、健全な状態です。

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	- ※	- ※	5.7%	104.1%
(早期健全化基準)	(13.31%)	(18.31%)	(25.0%)	(350.0%)
(財政再生基準)	(20.00%)	(30.00%)	(35.0%)	

[実質赤字比率] 一般会計等(一般会計および土地取得特別会計)の実質赤字の比率

[連結実質赤字比率] 全ての会計の実質赤字の比率

[実質公債費比率] 義務的に支出する公債費や公債費に準ずる経費の比率(3年間の平均値)

[将来負担比率] 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「-」を記載しています。

資金不足比率

区分	下水道事業会計
資金不足比率	- ※
(経営健全化基準)	(20.00%)

[資金不足比率] 公営企業ごとの資金不足の比率

※資金不足額がない場合、「-」を記載しています。